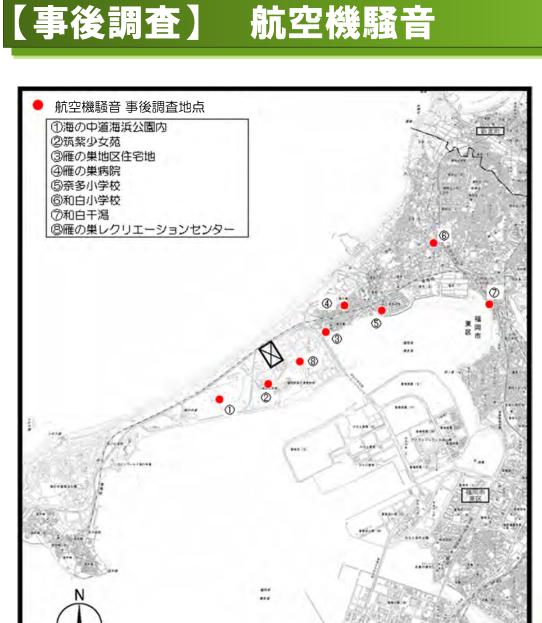
# 令和3年度事後調査計画について

予測の不確実性の程度は小さいが、ヘリコプターの運航に係る騒音については、ヘリポート 及びその施設の供用に伴い状況が変化するため、周辺環境に配慮して、事後調査を実施する。

### ヘリコプターの運航に係る騒音の調査手法及び評価方法

調査項目	航空機騒音
調査方法	<ul> <li>①事後調査項目に係る環境の状況</li> <li>・「航空機騒音測定・評価マニュアル」(令和2年3月環境省)に記載された 騒音の測定方法による現地調査</li> <li>②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況</li> <li>・既存資料調査及び現地調査</li> <li>③飛行等の状況</li> <li>・既存資料調査及び現地調査</li> <li>・既存資料調査及び現地調査</li> </ul>
調査地点	①8地点 (環境影響評価手続きの航空機騒音調査地点) ②③ヘリポート
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、夏季及び冬季に各7日間、3か年実施
評価方法	①「航空機騒音に係る環境基準」との比較 ②環境保全措置の確認 ③飛行等の実績の確認



2km

▼環境影響評価時における設置状況写真(参考)

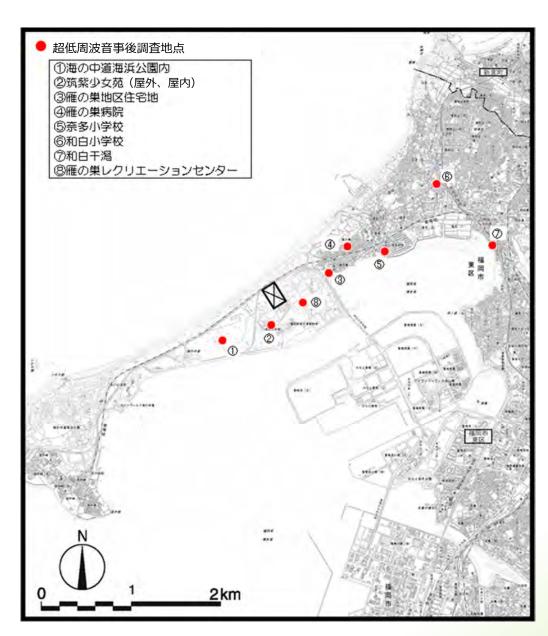


予測の不確実性の程度は小さいが、ヘリコプターの運航に係る超低周波音については、ヘリポート及びその施設の供用に伴い状況が変化するため、周辺環境に配慮して、事後調査を実施する。

# ヘリコプターの運航に係る超低周波音の調査手法及び評価方法

調査項目	超低周波音
調査方法	<ul> <li>①事後調査項目に係る環境の状況</li> <li>・「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年10月 環境省)に記載された低周波音の測定方法による現地調査</li> <li>②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況</li> <li>・既存資料調査及び現地調査</li> <li>③飛行等の状況</li> <li>・既存資料調査及び現地調査</li> </ul>
調査地点	①8地点(※筑紫少女苑は屋外・屋内で測定) (環境影響評価手続きの超低周波音調査地点) ②③ヘリポート
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、夏季及び冬季に各2日間、3か年実施
評価方法	①「評価書において示した環境保全目標とした目標値」との比較 ②環境保全措置の確認 ③飛行等の実績の確認

# 【事後調査】 超低周波音



### ▼環境影響評価時における設置状況写真(参考)



飛行場の存在に係る陸生動物(哺乳類:カヤネズミ)については、予測の不確実性の程度 は小さいが、生息環境が減少することから、周辺の生息環境への定着状況の検証として事後 調査を実施する。

# 飛行場の存在に係る陸生動物(哺乳類:カヤネズミ)の調査手法及び評価方法

調査項目	陸生動物(カヤネズミ)
調査方法	①事後調査項目に係る環境の状況 ・目撃法、フィールドサイン法(個体数、巣等を記録)、現地踏査(相観植生) ②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況 ・既存資料調査及び現地調査
調査地点	ヘリポートの周辺においてカヤネズミを移殖・移動させた草地環境
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、春季、夏季、秋季に各1日間、2か年実施
評価方法	カヤネズミの移殖・移動後の定着状況と事後調査時の定着状況の比較

※生息環境等の保護の観点から非表示。

▼事前調査における実施状況写真(参考)

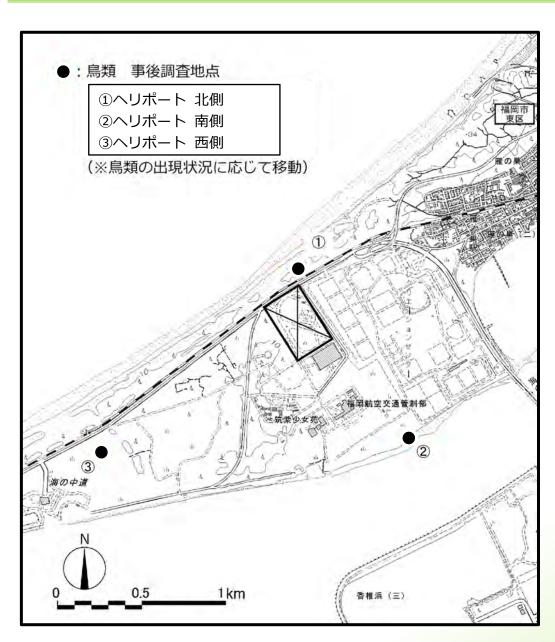
※生息環境等の保護の観点から非表示。

# 【事後調査】 陸生動物(鳥類)

ヘリコプターの運航に係る陸生動物(鳥類)については、予測の不確実性の程度は小さいが、飛翔経路下の状況が変化することから、周辺環境及び安全面に配慮して、事後調査 を実施する。

## ヘリコプターの運航に係る陸生動物(鳥類)の調査手法及び評価方法

調査項目	陸生動物(鳥類)
調査方法	①事後調査項目に係る環境の状況 ・定点観察法(種類、個体数、行動特性〔休息、採餌、繁殖行動等〕、 飛翔高度〔10m単位〕、飛翔コースを記録) ②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況 ・既存資料調査及び現地調査
調査地点	ヘリポートの北側・南側・西側の3地点
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、春季、初夏季、夏季、秋季、冬季及び春季と秋季 の渡りの時期に各2日間、2か年実施
評価方法	離着陸時の飛行経路と鳥類の移動経路との比較



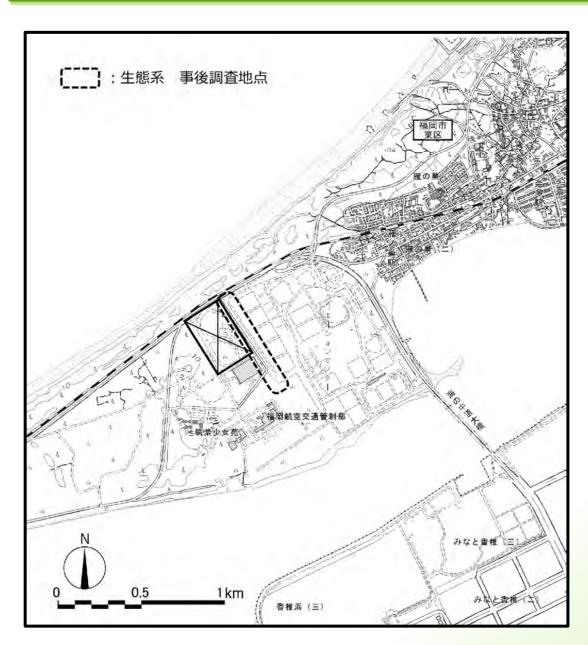
### ▼環境影響評価時における実施状況写真(参考)



飛行場の存在に係る生態系については、予測の不確実性の程度は小さいが、周辺の緑地帯が減少することから、移動経路(コリドー)としての利用状況の変化の有無の検証として事後調査を実施する。

## 飛行場の存在に係る生態系の調査手法及び評価方法

調査項目	生態系
調査方法	<ul><li>①事後調査項目に係る環境の状況</li><li>・無人撮影法(無人撮影装置による撮影、室内分析)</li><li>②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況</li><li>・既存資料調査及び現地調査</li></ul>
調査地点	ヘリポートの東側アクセス道路沿いの緑地帯及びその周辺
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、春季、夏季、秋季、冬季に各30日間、2か年実施
評価方法	本事業の現地調査時及び事後調査時において確認された生物相の比較



#### ▼事前調査時における設置状況写真(参考)



#### 福岡空港回転翼機能移設事業 環境影響評価に係る事後調査工程(案)

